会長メッセージ

令和２年９月14日

会員の皆様、こんにちは

このコロナ禍により、今春から各支部の総会、例年より１か月遅くなった県会の総会いずれも会員の皆様の前できちんと挨拶もできず、会長メッセージという形で会の運営や方針をお伝えしてきました。今後も会員が集合しての研修はなかなか難しい状況なのでこのような形で月間情報発行に合わせしばらくは会長メッセージで会の取り組みや状況をお伝えしていきたいと思っております。

総会後、各委員長を中心に迅速に委員会を開催（ｚｏｏｍを中心に）していただき総会で承認いただいた事業に着手しております。まず今月は９月17日に10名の新入会員の参加を得て恒例の研修を今年は郡山市のビックパレットで開催します。例年は１泊２日の研修ですが、１日に短縮して開催します。

業務委員会主催の第１回研修会は、第１講座と第２講座に分けてすでに第１講座の研修は今月１日より動画配信という形で９月30日まで受講いただけます。第２講座は９月24日向井蘭先生の講義をライブ配信いたします。また当日受講できなかった会員にはその後10月１日から14日まで動画配信いたします。今回は、労働新聞社様の協力を得て開催しますので、メールアドレスの確認などでお手数をおかけいたしますがよろしくお願いいたします。

引き続き総合相談所主催の研修会も11月10日にｚｏｏｍを利用したライブ配信を予定していますが、こちらは社労士会事務局単独で開催します。コロナ禍の中での研修会がこのような形でいいのかどうか、もっといい方法がないのか等を研修終了後にアンケートをお願いいたしますのでご協力願います。

企業向けの働き方改革セミナーを今年も実施する予定です。12月４日を予定しています。複数の研修室を借りながら三密にならないように、またビデオ配信とｚｏｏｍも利用しながら知恵を出しつつ開催したいと思っております。

雇用調整助成金等の相談も現在ホットラインと県会での相談会を今月末までの予定ですが、こちらも災害対策本部で方針を決めていきたいと思っております。10月９日に理事会を予定しておりますので最終的にはそこで決定していきます。

コロナ禍でできなくなったこと、コロナ禍でできること、コロナ禍だからこそできることがあると思います。「百尺竿頭に一歩を進む」という言葉がありますが、いろいろ従来のやり方では困難な時こそ前に進む決断と勇気が必要だと思います。支部の運営も大変な状況とは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上会長メッセージとさせていただきます。

福島県社会保険労務士会

会長　宍戸　宏行